

区の来年度の取組について

3D都市モデルを活用した水辺空間の整備イメージの作成について

1 目的

「日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」では、首都高高架橋撤去までの段階的に変化していく日本橋川周辺のまちの状況について確認してきたところであり、今後、魅力的な水辺空間の形成に向けた検討を一層深めていくため、令和5年度では、3D都市モデルを活用した水辺空間の整備イメージを作成し、関係者間での共有を図っていく。

また、区が作成する3D都市モデルについては関係者と連携を図りながら、にぎわい創出に向けた取組など将来的な活用方策を検討していく。

◆3D都市モデルとは…

二次元の地図に建物・地形の高さや建物の形状などを掛け合わせて作成した三次元の地図に、建築物の名称や用途、建設年などの属性情報を加え、都市空間そのものをデジタル上で再現したもの。(※)本区では、2020年度から国土交通省が実施している3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU(プラトー)」を活用する。

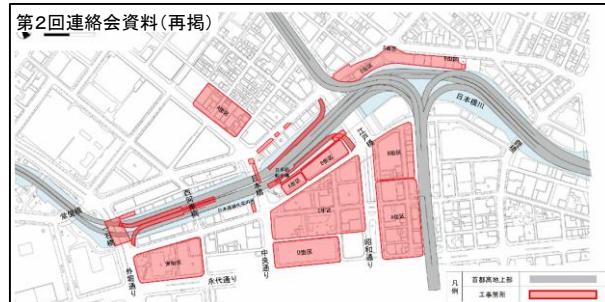
※ 国土交通省 報道発表資料より一部抜粋
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000074.html

2 令和5年度の取組

(1)3D都市モデルの作成(夏頃を目途に作成、次回連絡会にて提示予定)

■平面的な表現

日本橋川周辺におけるまちの状況について、「第2回日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」では平面的な表現で作成



■3D都市モデルによる表現

国土交通省が現在公開している3D都市モデルの建築物データを活用しつつ、新たに道路や河川空間などのデータを加えた現在の街並みを3D都市モデルで再現した上で、「第2回日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」で示した段階的な整備イメージの3D都市モデルを作成していく。



国土交通省PLATEAUホームページ PLATEAU VIEW (国土交通省都市局)

(2)3D都市モデルの活用方策の検討

活用方策の事例

①現地における地域の魅力をPRするデジタルコンテンツに活用



3D都市モデルをベースに対象エリアのデジタルコンテンツを開発し、観光バスツアーとして提供

神奈川県横浜市
XRを活用した観光バスツアー
国土交通省PLATEAUホームページ Use Case (国土交通省都市局)

②まちのにぎわい可視化のシミュレーション



道路空間再編イメージを3D都市モデルを用いてバーチャル空間として構築
人流データや沿道建物の属性情報を取り込んだシミュレーションモデルの構築により、歩行空間再編による人流変化を予測し、施設効果をわかりやすく可視化

東京都渋谷区
ウォークアブルな空間設計のためのスマート・プランニング
国土交通省PLATEAUホームページ Use Case (国土交通省都市局)

日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業について

1 目的

日本橋川沿いエリアにおいては、日本橋上空の高架橋撤去が完了する予定の令和22(2040)年度まで各事業の工事が連続的かつ長期的に進められることから、工事期間中においてもまちのにぎわいを絶やさないよう、新たな補助制度を創設し、地元による催事・イベント等の取組を支援していく。

2 補助対象者

- ① 日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会の構成団体
(首都高速道路株、行政機関を除く)
- ② 日本橋地域の町会、町会連合会
- ③ 中央区商店街連合会に属する日本橋地域の団体
- ④ 上記①から③までのいずれかの団体が構成員となる地域団体等

3 補助対象事業

日本橋川沿いエリアで実施されるにぎわい創出に資する事業

- ① 地域の魅力発信など短期間の催事やイベントの実施に関するもの
- ② 仮囲いの装飾やパネル展示など長期間にわたる催事やイベントの実施に関するもの

4 主な補助対象要件

- ① 日本橋川沿いエリアで実施される事業であること。

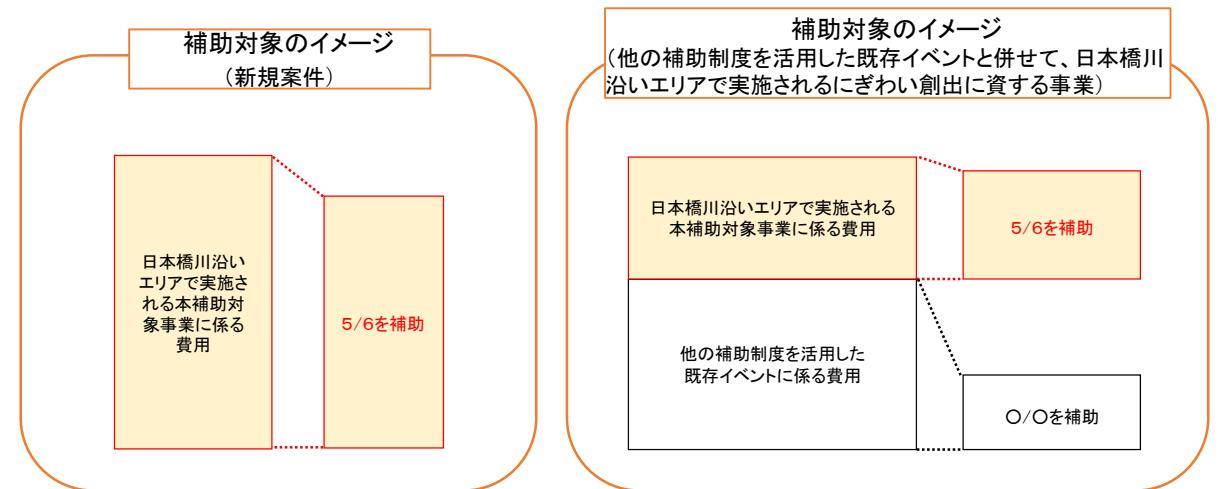


- ② 事業が団体の会員にとどまらず、広く区民、観光客等に参加機会やサービスを提供するものであること。

5 補助額・補助率等

区分	補助率	1件あたりの上限額
①地域の魅力発信など短期間の催事・イベントなど	5/6	40万円
②仮囲いの装飾・パネル展示など長期間の催事・イベントなど		1,000万円

本補助事業以外の補助金、助成金の併用は可 ※要相談



6 補助対象期間

要綱施行日(6月頃)から令和6年3月29日まで

7 令和5年度予算額

20,000千円

[問合せ先]

中央区 都市整備部 都心再生推進課 都心再生推進係
 TEL : 03-6278-8249
 FAX : 03-3546-2095
 E-mail : saisei_01@city.chuo.lg.jp

舟運活性化に向けた取組について

1 目的

都内随一の水辺空間を有する本区において、船が観光資源としてだけでなく、区民の身近な交通手段としても利用されることを目指し、都や舟運事業者と連携しながら、新たな舟運を整備するとともに、陸上交通とのアクセスの向上を図る。

2 令和5年度の取組

水上交通の活性化促進に向けて、令和5年度は基礎調査を実施する。

■検討内容

①舟運に関する概況と課題の整理

河川や運河、船着場、舟運の状況等について現状分析するとともに、水上交通の課題を整理する。

②水上交通の検討

区内にある船着場を活用し、陸上交通等との連携により回遊性の高い水上交通の実現に向け、基本方針の検討や需要の概略検討を行う。



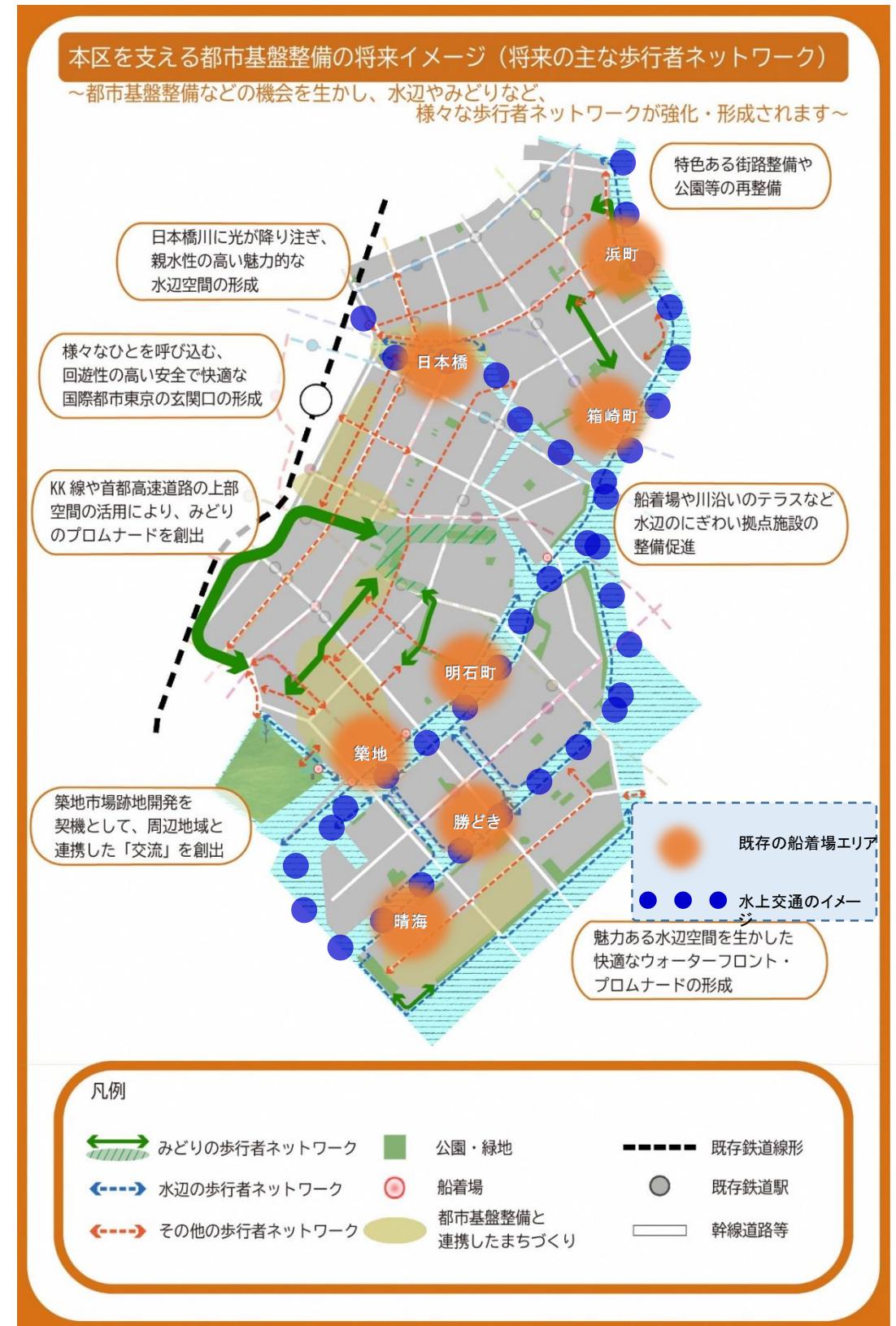
【日本橋船着場】



【明石町防災船着場】



【日本橋船着場に着岸する船舶】



※「中央区基本計画2023」資料に一部加筆